

長野県文化財保存活用大綱の策定について

文化財・生涯学習課

1 これまでの経過

大綱策定に向け、市町村や県文化財保護審議会への意見聴取や文化庁との協議を経て、昨年12月の教育委員会定例会で原案を決定し、12月下旬からパブリックコメントを行った。

2 パブリックコメントの結果について

(1) 募集期間 令和5年12月27日(水)～令和6年1月25日(木)30日間

(2) ご意見の状況

・県民	5名	意見数	114件
・関係団体	2団体	意見数	74件
・市町村	8団体	意見数	60件
		合計	248件

(3) 項目別意見数の内訳

項目	件数
序章	21
第1章 文化財の保存・活用の現状	106
第2章 文化財の保存・活用に関する基本方針	49
第3章 本県が主体となつて行う施策及び市町村への支援の方針	46
第4章 防災・災害発生時等への対応	8
第5章 文化財の保存・活用の推進体制	8
参考資料	1
大綱原案に関すること	9
合計	248

3 今後の策定事務について

本年4月の文化財行政の知事部局への移管に併せ、様々な県の政策と連携した活用に関する施策や、それら施策を推進するための体制等について、さらに記載を充実させる必要があると判断し、知事部局と調整を行った結果、今後の大綱策定の事務を県民文化部に引き継ぐこととした。